

4月1日、喫煙の新しいルールが開始

受動喫煙が健康に及ぼす影響は大きく、肺がんや脳卒中などのさまざまな疾患と関連することが明らかになっています。

都と国は、望まない受動喫煙による健康への悪影響を未然に防ぐことを目的として、新たなルールを定めました。4月1日から始まるルールを確認しておきましょう。

4月から喫煙の**新**ルール  
お店が、個人が、みんながルールを守って

NEW RULES

# 受動喫煙ゼロ!

学校、病院、保育園など(第一種施設)

## 敷地内禁煙

屋外に喫煙場所を設ける場合は、受動喫煙を防止するための要件を満たさなければなりません(一部の施設は設置不可)。

宿泊施設、飲食店、事務所など(第二種施設)

## 原則屋内禁煙\*

屋内に喫煙室を設置する場合は、喫煙室から施設の屋内にたばこの煙が流出しないよう措置を講じた喫煙専用室などの要件を満たさなければなりません。

公衆喫煙所、喫煙が主目的のバー・スナックなど

## 屋内で喫煙可能

屋外に設置の喫煙場所など

## 受動喫煙を生じさせないよう 周囲への配慮が義務化



[屋内禁煙]



[喫煙専用室  
設置]



[指定たばこ  
専用の  
喫煙室設置]

\*経過措置として、既存の経営規模の小さな飲食店(個人または中小企業が経営しており客席面積100㎡以下)で従業員がいない場合は、喫煙可能な場所である旨を掲示することで、店内の全部または一部を喫煙可能にすることができます(喫煙可能部分には「喫煙可能な場所である旨の掲示」「20歳未満の方の立ち入りが禁止されている旨の掲示」、店頭には「喫煙可能室が設置されている旨の掲示」が義務付けられ、客・従業員のいずれも20歳未満は原則立ち入れません)

詳しいルールや、区の取り組みは2・3面参照

千代田区受動喫煙防止対策支援コールセンター

☎050-3818-1393

新制度への対応方法や、喫煙室設置における技術的基準の問合せを受け付けます。

受付日時 平日8時30分~17時15分

※祝日を除く ※3月31日(火)まで

専門アドバイザー派遣

喫煙室内の環境測定を行い、技術的基準に適合しているか現地でアドバイザーが無料で確認します。詳しくは、左記コールセンターへお問い合わせください。

### Contents ー今号の主な内容ー

- 4 自転車駐車場の利用者募集
- 5 都市計画マスタープラン 意見聴取などの結果
- 6 区民世論調査(結果概要)
- 12 かがやき感謝祭

# 知っていますか？ 喫煙の新ルール

NEW RULES

**施設の管理権原者は受動喫煙を防止する責務があります**

望まない受動喫煙をなくすため、令和2年4月に改正健康増進法と東京都受動喫煙防止条例が全面施行されます。ルールを確認し、施設の管理権原者はもちろん、一人ひとりがルールを守り、受動喫煙のないまちを作りましょう(一部のルールはすでに実施済み)。

問合せ 千代田区受動喫煙防止対策支援コールセンター ☎050-3818-1393

**RULE 1**

## 多数の方が利用する施設は原則屋内禁煙

- (1) 屋内も敷地内も禁煙となる場所(第一種施設)  
学校、病院、保育所、行政機関の庁舎など
- (2) 原則、屋内禁煙となる場所(第二種施設)  
(1)以外で多くの方が利用する施設(宿泊施設、飲食店、事務所、娯楽施設、鉄道など/客室や住居などのプライベートな場所は喫煙可)

**RULE 3**

## 施設や喫煙場所の入り口には標識の掲示が必要

店舗や施設、喫煙場所の入り口には標識の掲示が義務付けられています。

《標識の一部を紹介》

- (上) 施設内が全面喫煙可能であること、20歳未満の方の立ち入りが禁止されていることを示す標識(従業員がいない経営規模の小さな既存の飲食店のみ)
- (中) 施設内が禁煙であることを示す標識(飲食店のみ掲示)
- (下) 施設内の一部に喫煙専用の部屋があることを示す標識



**RULE 2**

## 屋内での喫煙には喫煙室の設置が必要

屋内に喫煙をすることができる場所を設けるときには、法律で定められた次の技術的な基準を満たさなければなりません。

- (1) 喫煙室の出入口において、室外から室内に流入する空気の気流が、0.2m毎秒以上であること
- (2) たばこの煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井などによって区画されていること
- (3) たばこの煙が屋外または外部の場所に排気されていること

※経過措置として、建物の構造上の問題などで(3)を満たさない場合でも、(1)(2)に加え一定の要件を満たす場合は、喫煙室を設置できます(詳しくはお問い合わせください)

**RULE 4**

## 20歳未満の方を喫煙エリアに入れてはいけません

20歳未満の方は、たとえ喫煙を目的としない場合であっても、喫煙エリアへの立ち入りは一切禁止となります。また、立ち入らせてはなりません。たとえ従業員や配送業者などであっても喫煙エリアに立ち入ることはできません。



**RULE 5**

## 施設の管理権原者・管理者は受動喫煙を防止する責務に違反した場合、保健所による指導などの対象となります

施設の管理権原者(★1)・管理者(★2)は、受動喫煙を防止する責務に違反した場合、保健所による指導・助言、勧告・公表・命令、立ち入り検査のほか、過料の対象となる場合があります。

★1 施設の設備改修などを適法に行うことができる権原を持つ人 ★2 管理権原者とは別に、事実上現場の管理を行っている人

### 主な責務

- (1) 喫煙器具・設備の撤去 喫煙してはいけない場所に、喫煙するための器具や設備を設置してはなりません。
- (2) 喫煙者への喫煙の中止などの依頼  
喫煙してはいけない場所で喫煙している(または喫煙しようとしている)人に対して、喫煙をやめるよう、またその場所から退出を求めるよう努めなければなりません。
- (3) ルール①②③④の厳守



喫煙をやめたい  
と思ったら…  
禁煙支援薬局で  
禁煙相談が受けられます

千代田区薬剤師会の協力により、区内の禁煙支援薬局では、薬剤師による禁煙相談が無料で受けられます(全17か所/右のステッカーが目印/一覧は区のHPに掲載(右下の二次元コードからアクセス可))。「たばこをやめたいのにやめられない」「以前、禁煙に失敗した」という方も、この機会に禁煙にチャレンジしてみませんか。

問合せ 健康推進課健康推進係 ☎5211-8171



### 路上禁煙地区で喫煙した場合過料2,000円

## 千代田区生活環境条例

路上禁煙地区=区内全域の道路、区が指定する公園(下の記事参照)

条例では、路上禁煙地区において、喫煙または吸い殻をポイ捨てした場合は、2,000円の過料を徴収しています。過料は、職員証を携帯している区の職員が告知し、納付書または直接その場で支払ってもらいます。



### 喫煙は喫煙所で

## SMOKING AREA MAP

公衆喫煙所を掲載した地図を配布しています。東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、喫煙が可能な飲食店なども加えた地図を4月に作成予定です。

**配布場所** 安全生活課(区役所5階)、出張所、喫煙所、ホテル、協力店舗

※区のHPからダウンロードも可(右の二次元コードからアクセス可)

**その他** 掲載・配布にご協力いただける喫煙所・店舗などを募集しています。詳しくは安全生活課安全生活係(☎5211-4251)へお問い合わせください



喫煙する人も  
喫煙しない人も  
気持ちよく  
暮らせるまちに  
するために



路上喫煙やたばこのポイ捨てなどを防ぎ、誰もが気持ちよく暮らす街にするために区で行っている取り組みを紹介します。

問合せ 安全生活課安全生活係☎5211-4251

制度がさらに充実して利用しやすくなりました

## 屋内喫煙所設置助成制度

民間事業者がビルの空き店舗などを利用して、誰でも利用できる屋内喫煙所を設置する場合、設置や運営にかかる費用を助成します(下表)。申請方法など詳しくは、安全生活課安全生活係(☎5211-4251)へお問い合わせください。

	助成割合	助成期間	対象となる経費(例)
設置費用助成	100% (上限700万円)	1回限り	換気扇、ダクトなど、空気清浄器、灰皿・いす設備などの整備
更新費用助成	100% (上限300万円)	5年に1回 (再申請可)	換気扇、ダクトなど、空気清浄器、灰皿・いす設備などの再整備(交換・修理など)
維持管理費用助成	80% (上限240万円/年)	5年間 (再申請可)	賃料または賃料相当額、電気代、空気清浄機の保守管理費、火災保険料、清掃費など

### 助成制度の主な変更点

- 1 設置費用の助成限度額が500万円から700万円に
- 2 屋内喫煙所の面積要件を撤廃
- 3 維持管理費用の前払い(概算払い)が可能に
- 4 健康増進法の一部改正に適合する必要があります

次のことが新たに必要となります。

- ・出入口で、室外から室内に流入する空気の気流を0.2m毎秒以上の確保する
- ・煙が室内から室外に流出しないよう、壁、天井などによって区画する
- ・煙が屋外に排気されている
- ・施設と喫煙所の出入り口に法で決められた標識を掲示する(標識は区が配布)

## 4月1日から新たに10か所追加 禁煙となる公園・児童遊園・広場

生活環境条例に基づき路上禁煙地区として指定され、喫煙した場合2,000円の過料を徴収します(4月中は猶予期間とし、5月から徴収します)。

### 4月1日から禁煙となる場所(右地図)

①小川広場②隼町広場③九段坂公園④中坂児童遊園⑤堀留南児童遊園⑥神三児童遊園⑦三崎町児童遊園⑧四ツ谷駅前広場⑨西神田けやきの広場⑩西神田百樹の広場

### 現在禁煙となっている場所

東郷元帥記念公園、千鳥ヶ淵公園、麹町こどもの広場、俎橋児童遊園、富士見児童公園、外濠公園、五番町児童遊園、堀留北児童遊園、飯田橋三丁目広場、富士見二丁目広場、西神田公園、神田児童公園、神保町愛全公園、錦華公園、淡路公園、佐久間公園、佐久間橋児童遊園、美倉橋北児童遊園、美倉橋東児童遊園、美倉橋西児童遊園、宮本公園、芳林公園、練成公園、内神田尾嶋公園、秋葉原公園、秋葉原中央令和広場、和泉公園



### 生きものさがし2019結果 区内で多くの生きもの発見



令和元年6月～10月に実施した「千代田区生きものさがし2019」の結果がまとまりました。

千代田区には多くの生きものが生息しています。今年度、一番多く発見された生きものは、セミでした。発見場所など詳しくは区のHPをご覧ください（右下の二次元コードからアクセス可）。

参加者数 124名  
生きもの発見数 535件

#### 参加者の声

千代田区にこんなに生き物がいるなんて考えられませんでした。とてもうれしかったです。

子どもと虫を探していて子どももイキイキしていてとても楽しかったです。

#### 生きものさがしとは

区内に生息する生きもの現状確認だけでなく、身近な自然に触れ、生きものを探することで、生物多様性への関心を高めることを目的に、毎年実施しています。

#### 《生きもの発見ランキング(ベスト5)》

順位	生きもの	発見数
1	セミ	146
2	トンボ	106
3	モンシロチョウ	59
4	アゲハチョウ	58
5	サギ	38

### 温暖化配慮行動計画制度 優良事業所を表彰 日本郵船(株)／NECネットエスアイ・サービス(株)

区は、温暖化配慮行動計画書制度により地球温暖化に配慮した取り組みをご報告いただいた区内事業所の中から、2事業所を表彰しました。各事業所の取り組みなどの詳細は、区のHPをご覧ください。

報告書提出数 従業員300人以上の事業所(義務提出者) 231社、従業員300人未満の事業所(任意提出者) 39社

■最優秀賞 日本郵船(株)  
■主な取り組み 環境・燃費フォトコンテストやYUSENポランティア・ポイント制度の実施

#### 実施

■特別賞 NECネットエスアイ・サービス(株)

■主な取り組み 田んぼづくりプロジェクトやISOおよびSDGs推進のためのWeb研修の実施

■千代田区温暖化配慮行動計画書制度とは

事業所の環境配慮の取り組み(ソフト面)をさらに推進するための制度です(平成23年度から実施)。区内事業所が日頃から取り組んでいる「環境活動」「環境教育」「地域貢献」などの

温暖化配慮の取り組み状況を毎年区へ報告してもらっています。

問合せ 環境政策課事業推進係 ☎5211-4253



### 非常勤職員(文化財保護調査員)の募集

区内の文化財などに関する資料や情報の収集、文化財保護の啓発活動へご協力いただき、文化財保護調査員を募集します。

任期 5月1日～令和4年3月31日  
対象 区内在住で、文化財な

どに関心があり、調査などの活動が可能な方  
定員 10名以内(選考)

※3月末に面接を実施(日程は別途書面で通知/応募多数の場合は書類選考あり)  
報酬 8000円

申込方法 3月13日(金)(必着)までに履歴書と応募動機様式(自由/1000字以内)を郵送または直接問合せ先へ

問合せ 日比谷図書文化館文化財事務室(文化財保護調査員募集担当) ☎3502-3348  
〒100-0012日比谷公園1-4

# 2020 区政インフォメーション City Information

### 自転車駐車場の利用者を募集 (区内6駅8か所)

現在利用中の方も、4月30日(木)で期限が切れて利用できなくなるため、新たに申し込みが必要です。

募集場所・台数 下表(抽選)

利用期間 5月1日(金)～令和3年4月30日(金)の1年間

対象 通勤・通学・業務で利用する個人または法人

登録手数料

・自転車II区内在住者・高校生以下3000円、その他の方6000円

・原動機付自転車(50cc以下)

II区内在住者3500円、その他の方7000円

申込方法 「年間登録制自転車駐車場の申請方法」をご覧ください

え、2月25日(火)～3月9日(月)(必着)に所定の申請書と必要書類を、郵送または直接問合せ先へ

問合せ 環境まちづくり総務課交通対策・監察係(区役所5階) ☎5211-4345

※直接提出の場合は出張所でも受け付け可能。平日17時～19時、土曜8時30分～17時は総合窓口(区役所2階)で受け付け

申請書・申請方法の配布場所 問合せ先、発見窓口、出張所

※区のHPからダウンロードも可

必要書類

・区内在住者II運転免許証など住所を証明するもののコピー

・高校生以下II学生証などのコピー

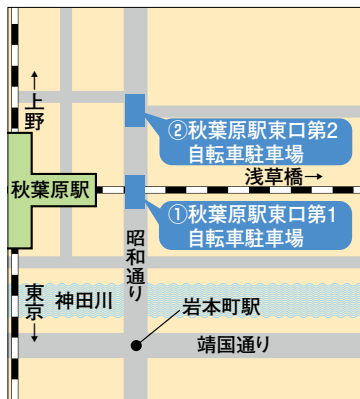
・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・東京都愛の手帳をお持ちの方II手帳のコピー

・原動機付自転車の利用希望者II標識交付証明書のコピー

※生活保護法による被保護者の方はお問い合わせください



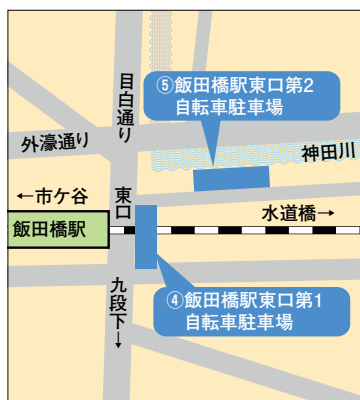
《水道橋駅周辺》



《秋葉原駅周辺》



《四ツ谷駅周辺》



《飯田橋駅周辺》



《東京駅・大手町駅周辺》



《有楽町駅周辺》

#### 《自転車駐車場の募集場所・台数》

自転車駐車場名(場所)	自転車	原動機付自転車※1
①秋葉原駅東口第1(神田平河町4先)	200台	-
②秋葉原駅東口第2(神田和泉町1先)	160台	53台
③水道橋駅(神田三崎町2-20先)	95台	20台
④飯田橋駅東口第1(飯田橋3-12先)	110台	-
⑤飯田橋駅東口第2(飯田橋3-11先)	110台	40台
⑥四ツ谷駅(六番町14先)	230台	30台
⑦有楽町駅第一高架下(有楽町2-1先)	60台	-
⑧大手町江戸通り(大手町2-5先)	86台	-

※1原動機付自転車は、50cc以下の第1種に限る

**新型コロナウイルスに関する電話相談窓口(コールセンター)**

■新型コロナウイルスに関する一般相談

- ・(区) ☎5211-8175 (平日日中)
- ・(都) ☎5320-4509 (毎日9時～21時)
- ・(厚生労働省) ☎0120-565653 (毎日9時～21時)

■発熱や呼吸器症状があり、中国湖北省への渡航歴や患者との接触歴がある方の電話相談(帰国者・接触者電話相談センター)

平日日中=☎5211-8175  
夜間・土曜・日曜・祝日=☎5320-4592

**第13期生涯学習推進委員を募集**

千代田区の特性を生かした生涯学習施策をどのように進めていくかについて、区に対して意見や提言を行っていただく生涯学習推進委員を募集します。

委員になった方は、学識経験者や生涯学習・社会教育等団体関係者、公募の区民からなる生涯学習推進委員会に参加していただきます。

任期 4月～令和4年3月(2年間)

対象 区内在住で、年数回(計10回程度)の平日日中の会議に出席できる方

定員 若干名(選考)

申込方法 3月19日(木)(消印有効)までに応募動機(生涯学習について)(400字程度/様式自由)を郵送(10面記入例参照)または直接問合せ先へ提出書類は返却しません

問合せ 生涯学習・スポーツ課管理係(区役所6階)  
☎5211-3632  
〒102-8688 九段南1-2-1

**日曜青年教室 ボランティア募集**

知的障害者を対象とした学習・スポーツなどのサポートをする方を募集します(若干の謝礼あり)。

日曜青年教室について詳しくは、7面または区のHPをご覧ください。

活動日 4月～令和3年3月の日曜(原則月2回) 8時30分～16時(プログラムにより変更あり)

会場 九段生涯学習館(九段南1-5-10) ほか

対象 18歳以上の方(経験の有無は問いません/年間プログラムに複数回参加できる方が望ましい)

定員 数名(申込順)

申込方法 電話またはEメール(10面記入例参照)で問合せ先へ

問合せ 生涯学習・スポーツ課管理係  
☎5211-3632  
✉shogaigakushuu@city.chiyoda.lg.jp

その他 見学も歓迎していただけます。詳しくは問合せ先へ

## 千代田区都市計画マスタープラン「中間のまとめ」に対する意見聴取、公聴会および意見交換会の結果と対応の方向性について

千代田区都市計画マスタープランの改定に向け、これまでの論点を整理した「中間のまとめ」について、令和元年11月に意見聴取・公聴会・意見交換会を行いました。幅広いご意見をお寄せくださりありがとうございました。

皆さんのご意見につきましては、12月10日と1月24日の千代田区都市計画審議会にて対応の方向性を整理しており、改定素案骨子の策定に向けて整理を進めています。

なお、検討状況は、区のHP(右の二次元コードからアクセス可)をご覧ください。

今後も公聴会などによって皆さんからのご意見をいただきながら、令和2年度の計画改定に向けて検討を進めてまいります。 問合せ 景観・都市計画課都市計画係 ☎5211-3612



### 《意見聴取の概要》

日時	令和元年11月5日(火)～26日(火)
意見提出者数	72名
意見数(述べ)	286件



### 《公聴会・意見交換会の概要》

	大丸有地域	麹町地域	神田地域
日時	令和元年11月21日(木) 18時30分～21時	令和元年11月22日(金) 18時30分～21時	令和元年11月23日(土) 18時30分～21時
会場	日比谷図書文化館 日比谷コンベンションホール	いきいきプラザ一番町 カスケードホール	岩本町ほほえみプラザ 多目的ホール
公述人	0名	6名	5名
参加者数	27人	82人	38人
意見数(述べ)	12件	11件	12件

## Chiyoda city video

### ▶ 君もだれかとつながっている



13人に1人。この数字は日本で身体・知的・精神障害のいずれかがある方の割合です。

今回のわがまち千代田では障害のある方を支える人々の「コミュニケーション」をキーワードに取材。

その取材の中で、障害の有無に限らず、さまざまな「違い」を持った人間同士が関わり合う上で大切なことを学ぶことができました。ぜひご覧ください。

#### ■TV放映

TCN(東京ケーブルネットワーク・11ch)

📺3月2日(月)～8日(日)毎日18時～

※以降の放映日はTCNの番組表をご覧ください

#### ■YouTube

2月25日(火)から千代田区公式YouTubeチャンネルでご覧いただけます(https://www.youtube.com/user/chiyodacityまたは右の二次元コードでアクセス)。

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4174



## 広告

**無料**

**司法書士による法律相談会**

相続・遺言 不動産売買・贈与 会社設立・企業法務  
成年後見 クレジット・サラ金 債務整理・破産 等

運営：東京司法書士会千代田支部 会場：神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)  
日時：令和2年2月28日(金)3月31日(火)18:00～20:00  
問合せ：司法書士 佐原大介 080-3574-2525 ※予約優先  
<千代田区役所でも開催中 毎月第2木曜日 13:00～15:00>

**公開講演**

**「夏目漱石と早稲田界限～「硝子戸の中」より～」**

講師 電気倶楽部会員 元NPO法人漱石山房副理事長 加藤 利雄氏

開催日時：2020年3月31日(火)開演16:00～17:00 受付開始15:40  
場所：一般社団法人電気倶楽部(下記住所にて:移転により住所が変わりました)  
募集人数：定員20名(先着順・事前にお申込みください)  
申込方法：「3/31 講演会 参加希望」と明記し、往復はがきに「住所/氏名/年齢/職業/電話番号」をご記入の上、お送りください。折り返しご連絡を差し上げます。

※お申込み時の個人情報は当講演会の連絡・受付のみに使用します。※未就学児の入場はお断りしております。

【主催】一般社団法人電気倶楽部 http://www.denki-club.or.jp/ 〒100-0011 千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビルB2会議室

公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部 千代田支部 主催

**家族で受診 財産管理・相続問題の健康診断**

日時 令和2年3月9日(月) 13:00～15:30(受付12:30～) 参加費 **無料** どなたでもご参加いただけます

会場 神田明神文化交流館B1F

**セミナーの内容**

- 第1部 13:20～14:20 相続時、判断能力喪失時で予見されること 家族の問題を問診形式で明らかにする 処方箋としての後見制度、遺言、家族信託を知る
- 第2部 14:30～15:30 不動産の現状把握と問題の発見 実現したい未来のための対策 対策による効果と経過観察
- まとめ 15:30～15:50 相談相手と内容 万が一を今つくる家族信託

お気軽にご参加下さい

お問い合わせ ☎03(3515)7238 神田明神ご祈禱とお申込み先着60名様に お守りを配布させていただきます

主催 公益社団法人 全日本不動産協会 東京都本部 千代田支部/後援 千代田区

http://tokyo.zennichi.or.jp/chiyoda/

# 第46回 区民世論調査(結果概要)

ご協力いただいた区民の皆さん、ありがとうございました

## 調査概要

調査地域	千代田区全域
調査対象	満18歳以上の区内在住者 2,000名(層化無作為抽出)
調査方法	配布=郵送配布、回収=郵送回収 またはインターネット回答
調査期間	令和元年10月15日~11月5日
回収数(率)	878名(43.9%)

区は、区民の皆さんの意向や要望を把握し、区政運営の参考とするため、毎年、区民世論調査を実施しています。今年度は「区民の定住性」「居住環境評価」などの定例項目のほか、「成人の日のつどい」「区民の防災対策」などについてお聞きしました。このたび、その結果がまとまりましたので一部を紹介します。

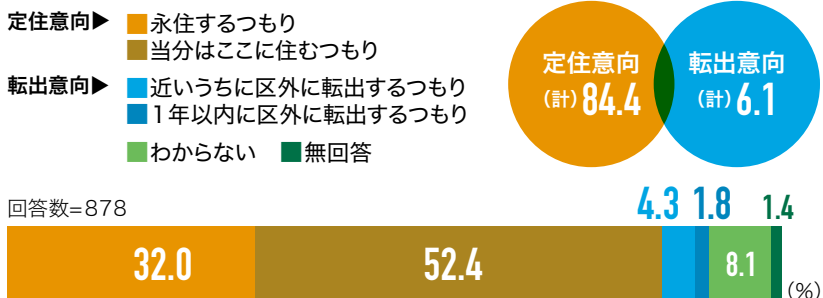
なお、すべての結果が記載されている調査報告書は、区のHPのほか、広報広聴課(区役所6階)、情報コーナー(区役所2階)、出張所、区立図書館でご覧になれます。

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

問合せ 広報広聴課 ☎5211-4173

## 定住性

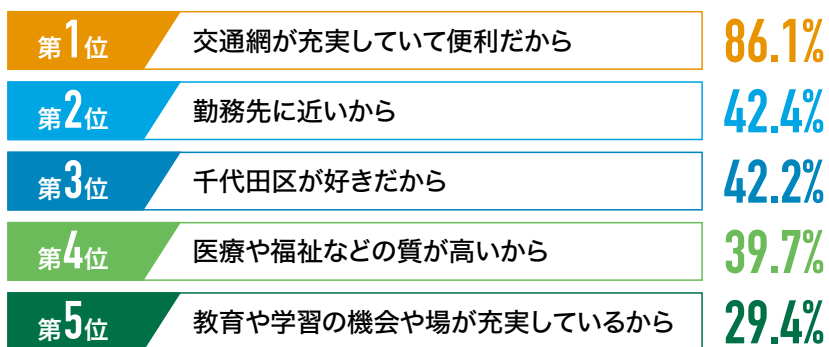
これから千代田区にお住まいになりますか



「当分はここに住むつもり」(52.4%)と「永住するつもり」(32.0%)を合わせた「定住意向」(84.4%)は8割台半ば近くと多数でした。

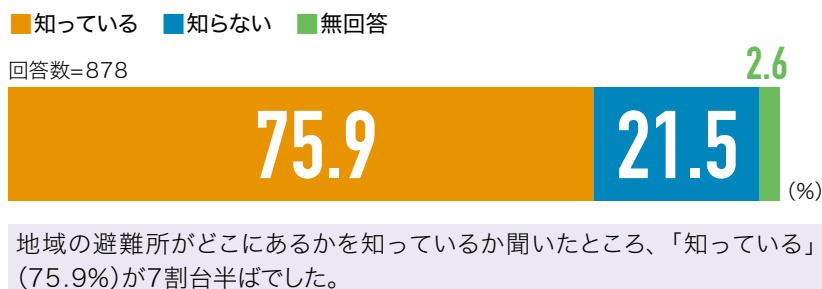
「住み続けたい理由」ベスト5

回答数=741(複数回答)

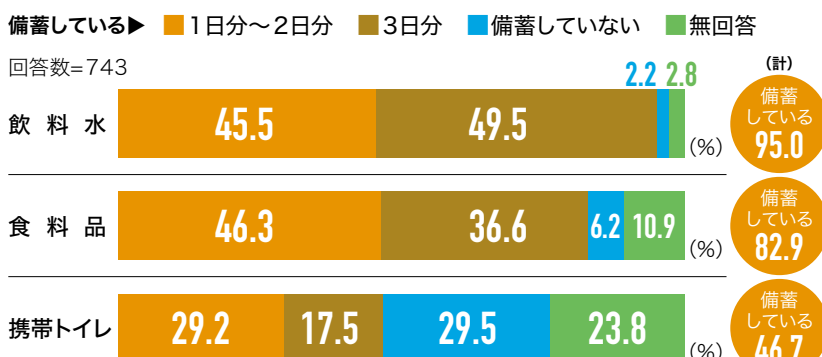


## 防災

地域の避難所がどこにあるかをご存じですか



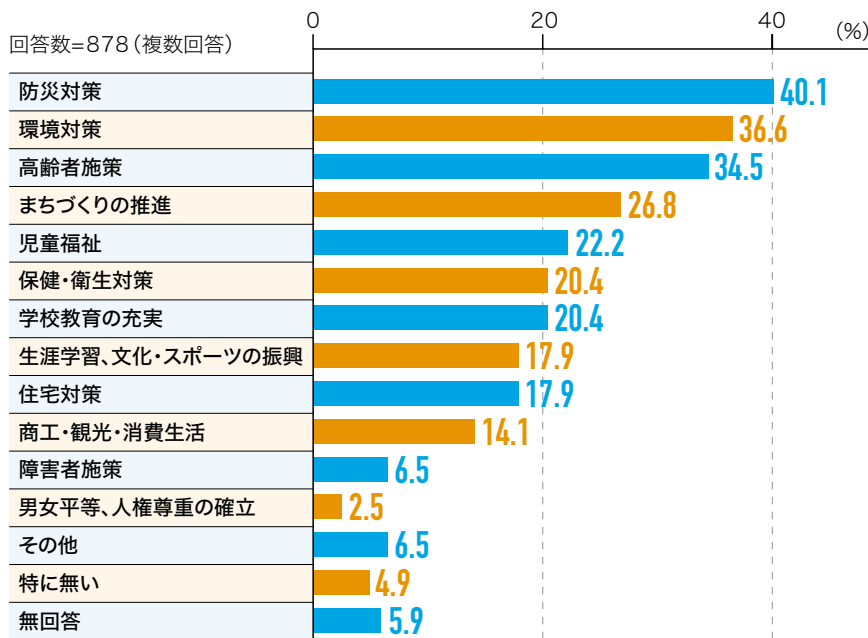
あなたのお宅では、災害に備えて何日分の飲料水・食料品・携帯トイレを備蓄していますか



備蓄している状況は、飲料水(95.0%)と食料品(82.9%)が8割以上でしたが、携帯トイレ(46.7%)は5割未満でした。

## 区政

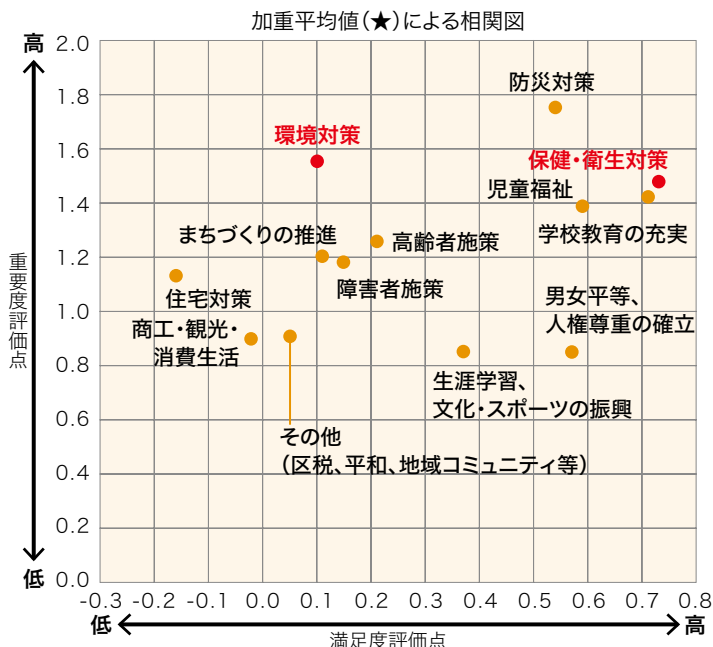
どの分野に力を入れて欲しいと思いますか



■第1位の「防災対策」(40.1%)では「災害に強いまちづくり」「避難所機能の充実」「防災情報・災害時情報提供の充実」の要望が多くありました。

■第2位の「環境対策」(36.6%)では、「緑化の推進」「騒音、振動、悪臭防止対策の充実」の要望が多くありました。

各分野について、どれくらい満足していますか。また、重要だと思いますか。



★加重平均値とは、各分野に対して「満足」や「やや満足」などの5段階の評価を与え、それぞれの評価点を算出したものです。上の図では、右に位置するほど満足度が高く、上に位置するほど重要度が高いと言えます

- 重要度と満足度が高いのは「保健・衛生対策」でした。
- 重要度が高く、満足度が低いのは「環境対策」でした。



令和2年度介護予防型ふれあいサロン活動助成

介護予防を目的とした体操や運動を行い、健康促進を目指す居場所づくりを支援します。

対象 非営利な公益活動を行う3人以上のグループ

対象となる活動の要件

- ・65歳以上の区内在住者が平均10名以上参加する
・原則月3回以上活動する

※詳しくはお問い合わせください

助成対象期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

助成内容 ①立ち上げ助成(新規の活動に限る)②活動助成

助成額 ①かかった経費の半額(上限10万円)②上限24万円

※②は期間途中から助成することとなった場合は活動の月割り額

申込方法 3月16日(月)までに所定の申込書(問合せ先で配布)と必要書類を直接問合せ先へ

問合せ 千代田区社会福祉協議会地域支援課地域支援係(九段南1-6-10かがやきプラザ4階)

☎3265-1901

自動車税種別割の障害者減免申請は6月1日(月)までに

都税事務所などでは、令和2年度分の減免申請を受け付けています。

減免対象 身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳などを持つ一定の要件を満たす方

申請期限 6月1日(月)

※減免額には上限あり

※自動車を新たに取得した場合の申請期間は、登録の日から1か月以内

問合せ 東京都自動車税コールセンター ☎3525-4066

令和2年度日曜青年教室 受講生募集

日曜青年教室は、知的障害がある青年や成人の方が、幅広い学習を通して社会適応力を伸ばしながら、仲間意識の醸成や社会参加の促進を図り、充実した生活を送ることを目指す教室です。

とき 4月～令和3年3月の日曜(原則月2回) 午前9時～午後3時30分(プログラムにより変更あり)

会場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)ほか

対象 次の条件をすべて満たす方

- ①区内在住・在勤または区立小学校・中学校・中等教育学校に在学したことがある
②集団行動がとれる
③学習意欲がある
④15歳以上で知的障害がある

※原則、身の回りのことを自身でできる必要あり

定員 35名(申込順)

内容 宿泊学習会、野外ハイク、料理、図工、スポーツ、音楽、園芸、室内レクリエーションなど

費用 64歳以下=1,850円、65歳以上=1,200円(いずれも年間保険料)

※見学施設の入園料など、別途自己負担あり

申込方法 電話またはEメール(10面記入例参照)で問合せ先へ

問合せ 生涯学習・スポーツ課管理係

☎5211-3632

✉shogaigakushuu@city.chiyoda.lg.jp

その他 見学も歓迎しています。詳しくは電話で問合せ先へ



令和元年度宿泊学習会の様子

3月のシルバートレーニングスタジオ

快適な生活を送るための体力アップトレーニングです。

対象 65歳以上の区内在住者(1週間に1回までの参加です/当日直接会場へ)

問合せ 在宅支援課介護予防係 ☎5211-4223

Table with 3 columns: 会場, 曜日, とき. Lists various venues and their respective days and times for the Silver Training Studio.

※1 第1部または第2部のいずれかにご参加ください ※2 19日(木)・26日(木)は万世橋区民会館(外神田1-1-11)で実施します ※3 20日(金)は祝日のため休み

3月のはあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。今月のオススメをご紹介します。

対象 60歳以上の区内在住者(申込順)

申込方法 前日までに電話またはファクス(10面記入例参照)で問合せ先へ

問合せ 千代田区社会福祉協議会 ☎3265-1901 FAX3265-1902

Table with 4 columns: 場所, とき, 内容, 定員・参加費. Lists details for the March 'Hatsu' Salon events.

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意しています

3月のはあとカフェ

コーヒーを飲みながら「認知症」の情報共有や交流ができるカフェ。専門スタッフとの個別相談もあります。

対象 認知症に関心のある方(当日直接会場へ)

Table with 3 columns: 会場・問合せ, とき, 内容. Lists details for the March 'Hatsu' Cafe events.

☆毎月第2・第4火曜にシルバー人材センター入会説明を開催。詳しくはシルバー人材センター(☎3265-1903)へ☆

# のびのび 子育て

## 子育てサポートが受けられる 利用会員登録説明会

**時**3月13日(金) 10時30分～11時30分  
**場**子育てひろば「あい・ぽーと」麹町2階「にじ」(三番町7)  
**対**区内在住の生後7日～小学6年のお子さんの保護者 **定**20名(申込順)  
**内**自宅へ子育て・家族支援者を派遣し、宿泊を伴う保育や病後児の保育なども行う、千代田子育てサポート事業の説明(説明会後、希望者は登録可)  
**申**3月12日(木)までに電話で問合せ先へ  
**問**NPO法人あい・ぽーとステーション

☎3556-8473  
**他**託児サービスあり(10名まで/要予約)  
**知的障がい者サッカーの魅力**  
**時**2月29日(土) 13時～15時(受け付け12時45分～)  
**場**麹町中学校(平河町2-5-1)  
**対**小・中学生とその家族など  
**定**30名(申込順)  
**内**サッカーエクササイズと、現役選手に教わる知的障がい者サッカーの体験、東京2020大会に向けた講話  
**講**津島直樹氏(日本知的障がい者サッカー連盟)ほか  
**申**2月25日(火)までにEメール(10面記入例参照)で問合せ先へ  
**問**千代田区サッカー協会  
 ☎090-3135-3903  
 ✉chiyoda.fa@gmail.com  
**他**①持ち物=室内履き②このイベントは、区が助成する東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた気運醸成事業です

# いきいき ライフ

## ボランティアによる介護予防見本市 ～いつまでも元気でいたいあなたに～

**とき** 3月16日(月)午後1時30分～3時30分(当日直接会場へ/入退場自由)  
**会場** かがやきプラザ(九段南1-6-10)  
**対象** 区内在住者  
**内容** 区内で活動する介護予防に特化したボランティアグループの活動を見て、体験できる見本市  
**参加団体** MCW「歩こう教室」、スポーツウェルネス吹き矢東京千

代田会、旅脳活ちよだほか3団体  
**問合せ** ちよだボランティアセンター☎6265-6522

## 心の病を抱える方へ 夕食会のお知らせ

**とき** 3月13日(金)午後6時～7時30分  
**会場** 神保町区民館(神田神保町2-40)  
**対象** 区内在住で、ひとり暮らしまたは一人で食事をする人が多い方(心の病がある方に限る)  
**定員** 10名(申込順)  
**内容** ボランティアの手作り料理を味わいながら、同じ悩みを持つ仲間と夕べのひとときを楽しく過ごす  
**費用** 200円  
**申込方法** 3月12日(木)までに電話で問合せ先へ  
**問合せ** 健康推進課保健相談係☎5211-8175

## 次世代育成手当(区独自制度)の 申請を忘れずに

区は、高校生相当の年齢の児童を養育している方に対して、独自に次世代育成手当を支給しています(児童1人につき月額5,000円、年3回振り込み)。

区から児童手当を受給している方(支給差し止めの方を除く)は申請が不要ですが、次の方は申請が必要です。

### 1 ①公務員の方で職場から児童手当を受給している方

#### ②区から児童手当を受給している方で支給が差し止めされている方

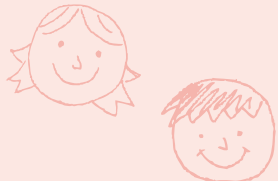
2月中旬に、対象と思われる方に対して申請案内を郵送します。3月中旬に申請した場合は4月分から、4月以降に申請した場合は当該申請日の翌月分から次世代育成手当が支給されます。

### 2 区外へ単身赴任される方

次世代育成手当を受給している方が単身で区外へ転出する場合、引き続き区内に居住する配偶者が手当の受給者となることができます。転出手続きの際に併せて申請してください。

**問**子育て推進課手当・医療係☎5211-4230

**他**いずれの場合も、特別区民税、国民健康保険料、保育料などの未納があると受給できません



## 2020年度かがやき大学 前期説明会・開講記念講演



かがやき大学では、通年(前期・後期)で文学歴史、音楽、美術、健康長寿、くらしの各学科から、自由に講座を選んで受講できます。

**とき** 3月16日(月)午前10時30分～正午  
**会場** かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)  
**対象** 60歳以上の区内在住者(高齢者活動センターの利用登録が必要)  
**定員** 120名(申込順)  
**内容** ①2020年度前期の講座・申込方法の説明②開講記念講演「書を持って、まちへ出よう～社会参加が健康の秘訣～」  
**講師** ②村山洋史氏(東京大学高齢社会総合研究機構特任講師)  
**申込方法** 2月23日(日・祝)午前9時から電話、ファクス、Eメール(10面記入例参照)または直接問合せ先へ  
**問合せ** 高齢者活動センター(かがやきプラザ4階)  
 ☎3265-1161 FAX3265-1162 ✉kagayaki@chiyoda-cosw.or.jp  
**その他** ①前期パンフレットは、3月16日(月)午前10時から問合せ先とかがやきプラザ1階ひだまりホールで配布②前期講座の申し込みは4月8日(水)開始予定

## 3月の健康ちえっく(予約制)

**会場** 千代田保健所(九段北1-2-14)  
**問合せ** ☎5211-8161 FAX5211-8192

事業名	対象・内容	とき	
栄養相談	☑バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	9時～17時(随時受け付け)	
アレルギー相談	☑0歳～15歳の区内在住者 ☑小児科医のアレルギーに関する相談	10(火)9時30分～10時	
歯科保健相談(歯科健診)	☑区内在住の妊産婦・乳幼児とその保護者 ☑歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	4(水)・11(水)12時45分～16時 7(土)・18(水)8時45分～11時15分	
はみがき教室	☑区内在住の乳幼児とその保護者 ☑歯磨きを嫌がってさせてくれない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	25(水)9時～14時 13(金)・16(月)11時～16時	
食べ方相談室	☑区内在住の乳幼児とその保護者 ☑食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にためて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	24(火)13時30分～16時	
ビーバー教室	☑区内在住の11か月～1歳3か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ☑離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	2(月)10時30分～12時	
離乳食講習会	☑区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ☑7～8か月児を中心とした離乳食について	24(火)13時30分～15時	
ちよ♡まま面談※平日は予約不要	☑区内で妊娠届を提出したすべての妊婦 ☑保健師・看護師による、妊娠・出産・子育てのさまざまな相談やサービスの案内(誕生準備手当の申請もできます)	平日=8時30分～17時15分(最終受け付け 16時30分)、土曜=7(土)9時～、10時～、11時～(3枠)	
乳幼児健診 (対象者には 通知します)	3～4か月児健診	☑区内在住の令和元年11月1日～11月20日生まれのお子さん	12(木)12時45分～14時
	1歳6か月児健診	☑区内在住の平成30年8月11日～8月31日生まれのお子さん	10(火)9時15分～10時
	3歳児健診	☑区内在住の①平成29年1月21日～2月10日生まれのお子さん②平成29年2月11日～28日生まれのお子さん	①5(木)12時45分～14時 ②19(木)12時45分～14時
	5歳児健診	☑区内在住の①平成27年3月11日～31日生まれのお子さん	3(火)12時45分～14時





☎090-9852-2707
info.chiyodasuiren@gmail.com
http://chiyodasuiren.info

区民ゴルフ大会

時4月7日(火) 8時西コースアウト・イン同時スタート(雨天決行)
場取手国際ゴルフ倶楽部(茨城県つくばみらい市板橋2944)
対区内在住・在勤者
定100名(申込順)
費18,000円(プレー代などを含む/食事・売店費用は各自精算)
申3月19日(木)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンター<内神田2-1-8>で配布/問合せ先のHPからダウンロードも可)をファクスで問合せ先へ
問千代田区ゴルフ協会事務局・渡辺
☎3861-1131 http://chiyoda-golf.org
他千代田区ゴルフ協会員を募集中(年会費2,000円)

太極拳初心者講習会

時4月14日~5月26日の毎週火曜(5/5を除く全6回) 18時30分~20時
場スポーツセンター4階集会室C(内神田2-1-8)

対区内在住・在勤者、千代田区太極拳連盟加盟団体所属者
定20名(申込順) 費3,000円
申4月8日(水)(必着)までにファクス(10面記入例参照)で問合せ先へ
問千代田区太極拳連盟・水口
☎・FAX3602-4657

千代田区陸上選手権大会

時5月2日(土) 9時~17時
場江戸川区陸上競技場(江戸川区清新町2-1-1)
対区内在住・在勤・在学の日本陸上競技連盟登録者
種目トラック・フィールド競技
費小学生500円、中学生800円、高校生以上1,500円、リレー1チーム1,500

円(中学生のみのチームは1,000円/いずれも傷害保険料を含む)
申3月10日(火)(必着)までに所定の申込書(電話で問合せ先へ請求/昨年の参加者には郵送済み)を郵送で問合せ先へ
問千代田区陸上競技協会・菅谷
☎090-4846-4780

令和元年分の確定申告の提出・納付期限

■3月16日(月)まで
所得税及び復興特別所得税、贈与税財産債務調書、国外財産調書
■3月31日(火)まで
個人事業者の消費税及び地方消費税
問麹町税務署☎3221-6011
神田税務署☎4574-5596

水泳講習会(スキルアップ)

時4月8日(水)・15日(水)・22日(水)(全3回) 18時45分~20時15分(4/8は受け付け18時30分~)
場神田さくら館(神田司町2-16)
対15歳以上の区内在住・在勤・在学者(中学生を除く) Aコース=クロール50mを45秒以内で泳げる、Bコース=バタフライを25m泳げる
定20名(申込順)
費3,500円(保険料を含む)
申3月20日(金・祝)(必着)までに所定の申込書(スポーツセンター<内神田2-1-8>で配布/問合せ先のHPからダウンロードも可)を郵送またはファクスで問合せ先へ
問千代田区水泳連盟・尼崎

障害者福祉センターえみふるの公開講座

■第4回「ボッチャ」~東京2020パラリンピック種目
時3月20日(金・祝) 13時30分~15時30分 定30名(申込順)
内初心者の方でも気軽に楽しくできるボッチャを体験
師稲木祐二氏、増田健一氏(いずれも練馬ボッチャクラブ) 締3月19日(木)
■スクラッチアート
時3月23日(月) 13時30分~15時 定30名(申込順)
内ペンで削ると虹色の絵が浮き上がるスクラッチアートを体験
費200円~300円程度(材料費) 締3月22日(日)
■ガーデニング
時3月30日(月) 10時30分~12時 定15名(申込順)
内春の寄せ植えを体験。出来上がったプランターはその日に持ち帰り
費1,600円(当日お支払い) 締3月20日(金・祝)
いずれも
場障害者福祉センターえみふる(神田駿河台2-5)
対15歳以上の区内在住・在勤・在学者(障害の有無は問いません)
申締切日の17時までにHP、電話、ファクス、Eメール(10面記入例参照)または直接問合せ先へ
問障害者福祉センターえみふる☎3291-0600 FAX3291-0608
emifuru@chime.ocn.ne.jp https://emifuru.com

男女共同参画センター

MIWの催し・お知らせ

ビデオサロン&カフェ「飯舘村の母ちゃんたち」

時3月13日(金) ①14時30分~②18時30分~(当日直接会場へ/各回終了後カフェあり) 場MIW(区役所10階)
内東日本大震災の福島第一原発事故で被災し、全村避難となった高齢女性2人が、避難生活の中で明るく前を向く姿を描くドキュメンタリー
他託児サービス・手話通訳・要約筆記あり(いずれも2週間前までに要予約/詳しくは問合せ先へ)

MIWで活動する団体(登録団体)を募集

MIWの登録団体として、男女共同参画(ワークライフバランス、子育てなど)をテーマに活動する団体・グループを募集します。申込方法について詳しくは、お問い合わせください。

支援内容(一部抜粋)

- ・MIWミーティングルーム、グループロッカーの貸し出し
・男女共同参画に関する研修などの情報や参加機会の提供
・区と共催し、事業を行う機会の提供

提出書類 申請書(問合せ先で配布)、会の規約、会員名簿、年間活動計画、活動報告、これまでの成果物など

登録要件

- ・活動目的が男女共同参画社会の実現に資するものであること
・代表者が区内在住・在勤・在学のいずれかであること
・区内在住・在勤・在学者を主な構成員とした5人以上の団体であること
・MIW祭りなど、MIWの事業に参加すること

いずれも

問MIW☎5211-8845

図書館の催し

人間ベートーヴェンの魅力に迫る!(全2回) ~生誕250周年「ラ・フォル・ジュルネTOKYO 2020」を前に~

時前編=4月2日(木)、後編=4月9日(木)いずれも19時~20時30分(開場18時30分)
場日比谷図書文化館地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)(日比谷公園1-4) 定各日200名(申込順)
内ベートーヴェンの全生涯を前・後編に分け、人間像や時代を紹介し、傑作を鑑賞する
師飯田有抄氏(クラシック音楽ファシリテーター)
費各回500円 申HP、電話または直接問合せ先の1階受付へ
問日比谷図書文化館☎3502-3340
https://www.library.chiyoda.tokyo.jp/hibiya



5月のスポーツ施設の利用申し込み抽選(スポーツセンターのみ6月分)

Table with 4 columns: 施設名, 申込期間, 抽選, 空き施設受け付け. Rows include ①外濠公園, ②花小金井運動施設(野球など), ③スポーツセンター(主競技場・プール・卓球場などの団体利用).

申込方法 ①事前に九段生涯学習館(九段南1-5-10)で利用登録し、申し込み②③申込書(各問合せ先で配布)を問合せ先へ

利用できない日 ①5月3日(日・祝)・17日(日)(18時まで少年野球)、毎週月曜の午前中(グラウンド整備)③6月15日(月)

※このほかにも区の事業などのため、利用できない場合があります。詳しくは各問合せ先へ

問合せ ①外濠公園(五番町先)☎3341-1731②九段生涯学習館(九段南1-5-10)☎3234-2841③スポーツセンター(内神田2-1-8)☎3256-8444



**内幸町ホール文化団体活動支援事業  
内幸町ホール文化祭**

時3月9日(月)～15日(日)(当日直接会場へ)  
※出演団体と各団体の開演日時は問合せ先のHP参照  
時内幸町ホール(内幸町1-5-1)  
定183名(先着順)  
内区内を主な活動拠点としている文化団体の活動成果発表会  
間内幸町ホール管理事務所  
☎3500-5578  
https://www.uchisaiwai-hall.jp

**春のさくら教室**

■さくらに関するミニセミナー  
時3月21日(土)10時30分～12時  
場 上智大学四谷キャンパス2号館414教室(紀尾井町7-1) 定100名(申込順)  
内1964年東京オリンピックから56年。時代を語る樹木たちを追う  
用 締切日までに電話で問合せ先へ  
間 上智大学公開学習センター・岡田  
☎3238-3552

■さくら花数調査  
時3月21日(土) ①13時15分～14時45分②13時～14時30分  
集合 ①区民ホール(区役所1階)②上

智大学四谷キャンパス2号館(紀尾井町7-1) 定各回40名(申込順)  
内樹木医の話を聞きながら、元気なさくらかどうか調査  
用 締切日までにファクスまたはEメール(記入例参照)で問合せ先へ  
間 NPO法人東京樹木医プロジェクト  
☎3846-8995 FAX3846-9098  
✉fwij2713@mb.infoweb.ne.jp

— いずれも —  
時3月13日(金) 他①小雨決行。雨天の場合は3月22日(日)に順延②この事業は千代田区さくら基金を活用しています

**春のメッセージフェスタ2020 in KITTE**

時3月7日(土)・8日(日)10時～18時(当日直接会場へ)  
場 KITTE1階アトリウム、4階旧東京中央郵便局長室(丸の内2-7-2JPタワー)  
内 ワークショップやスタンプラリーなどを通して、手紙を送り合う楽しさ、魅力を体験  
間 春のメッセージフェスタ2020 in KITTEイベント事務局  
☎080-6862-0008



**申し込みの記入例**

■注意事項  
・往復ハガキの場合は、返信側にも住所、氏名を記入  
・Eメールの場合は、件名に催しなどの名称を記入  
申し込み先からメールを受信できるように設定を  
・消せるペンは使用不可

■託児サービスを希望する方へ(本文中に記載がある場合のみ)  
・子どもの氏名(ふりがな)、生年月日も記入

■在勤・在学の方へ  
・勤務先(学校名)とその所在地、電話番号も記入

■応募時の個人情報について  
厳重に管理し、当該催しなどの開催のためだけに利用します(区以外が主催のものは、このように取り扱うように主催者へ要請しています)。

**3月1日(日)～7日(土)  
春の火災予防運動週間**

もう一度 確認 安心 火の用心  
(令和元年度東京消防庁防火標語/作者=菅野珠加さん<江戸川区在住>)  
東京消防庁では3月1日(日)から3月7日(土)までの春の火災予防運動週間に、各消防署で各種イベントを実施します。詳細については、お近くの消防署にお問い合わせください。

①丸の内消防ふれあい広場  
時2月28日(金)11時～15時(当日直接会場へ)

場有楽町駅前広場(有楽町2-7-1先)  
間丸の内消防署☎3215-0119

②神田消防署庁舎開放  
時2月29日(土)9時～12時30分(当日直接会場へ)  
場神田消防署(外神田4-14-3)  
間神田消防署☎3257-0119

③総務省コンサート  
時3月6日(金)12時20分～50分(当日直接会場へ)  
場中央合同庁舎2号館アトリウム(霞が関2-1-2)  
間麹町消防署☎3264-0119

**3月の各種相談(無料/受付時間は終了の30分～1時間前)** ★家族、介護などの事業者も相談可  
日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	対象	相談内容・相談日時	相談場所	問合せ
法律相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者	相続、婚姻関係、借地・借家など(弁護士が対応) 時4(水)・6(金)・11(水)・13(金)・18(水)・25(水)・27(金)13時～15時45分	区民相談室(区役所2階)	区民相談室 ☎5211-4176
税務相談		確定申告、相続・贈与税など 時12(木)・26(木)		
不動産相談		地代・家賃、賃貸、売買など 時5(木)・19(木)		
土地家屋調査士相談		土地・建物の調査、不動産登記など 時19(木)		
司法書士相談		遺言、相続、登記、借地・借家など 時12(木)		
行政書士相談		相続、許認可手続き、外国人ビザなど 時3(火)・17(火)		
社会保険・労務相談		社会保険、労働条件、仕事の悩みなど 時10(火)		
行政相談		国政などへの苦情・要望など 時10(火)		
一般相談		区政への問い合わせや日常生活のことなど 時平日8時30分～17時		
消費生活相談		商品の購入・契約など消費生活で困っていること(消費生活相談員が対応) 時平日9時30分～16時		
多重債務110番	時2(月)・3(火)9時30分～16時(東京都連携事業)	区民相談室(区役所2階)	経営相談室(区役所2階)	商工観光課商工融資係 ☎5211-4344
若者のトラブル110番	時9(月)・10(火)9時30分～16時(東京都連携事業)			
多重債務相談(予約制)	債務整理、整理後の生活など(弁護士が対応) 時26(木)13時～15時45分(受け付けは15時15分まで)	経営相談室(区役所2階)	経営相談室(区役所2階)	商工観光課商工融資係 ☎5211-4344
経営相談(予約制)	中小企業経営に関するさまざまな経営課題や創業に関することなど(中小企業診断士が対応)。出張相談も可能 時平日9時～17時	経営相談室(区役所2階)	経営相談室(区役所2階)	商工観光課商工融資係 ☎5211-4344
ミューブ MIW相談室(予約制)	区内在住・在勤・在学者 夫婦やパートナー・家族関係、子育て、人間関係、働き方、ハラスメント、DV、性に関すること、性暴力、犯罪被害などの悩み(託児サービスあり<有料・要予約>)*は英語での相談も可能 ※DVで緊急を要する場合は、生活支援課(区役所3階☎5211-4126)へ 時10時30分～15時30分=4(水)・6(金)・7(土)・12(木)・14(土)・18(水)・21(土)・26(木)・28(土)*、16時30分～20時30分=3(火)・5(木)・10(火)・11(水)・13(金)・17(火)・19(木)・24(火)・25(水)・27(金)・31(火)	13時～15時30分(先着順)(受け付け12時30分～15時)	MIW相談室(区役所10階)	MIW相談室 ☎5211-4316 (予約専用電話/話し中の場合☎5211-8845)
人権の上相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者 人権の侵害や身の上の心配ごと(人権擁護委員が対応/相談日曜日17時までに要予約) 時10(火)13時～15時	区民相談室(区役所2階)	MIW相談室(区役所10階)	国際平和・男女平等人権課 男女平等人権係☎5211-4166
LGBTs相談(予約制)	性自認や性的指向に関する悩み。家族などの相談も受け付け(LGBTsの相談支援経験が豊かな相談員が対応) 時12(木)16時30分～19時30分			
女性・ひとり親 家庭相談	区内在住者 女性のさまざまな悩み、女性・母子が配偶者などから受けているDV、ひとり親家庭の生活全般(子育て、就労など/いずれも婦人相談員が対応し必要場合は緊急避難などの保護、公的制度や貸付金の案内など自立に向けた支援を実施) 時平日8時30分～17時	生活支援課生活支援係(区役所3階)	生活支援課生活支援係(区役所3階)	生活支援課生活支援係 ☎5211-4126
保健福祉 オープンパーソン 相談(予約制)	区内在住者★ 保健福祉サービス全般への相談・苦情(郵送での相談も受け付け可。郵送の場合は、福祉総務課保健福祉オープンパーソン事務局〒102-8688九段南1-2-1) 時10(火)小嶋珠美氏(社会福祉士/主に高齢者・障害者関係)、25(水)佐藤まゆみ氏(淑徳大学短期大学部准教授/主に子育て保育関係)いずれも14時～16時	区役所会議室	福祉総務課厚生係 ☎5211-4211	
福祉専門法律相談(予約制)	区内在住・在勤・在学者★ 福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談(弁護士が対応/ちよだ成年後見センター職員も同席) 時12(木)石川氏(弁護士)、26(木)澄川氏(弁護士)いずれも14時～16時20分	ちよだ成年後見センター(九段南1-6-10かがやきプラザ4階)	ちよだ成年後見センター ☎6265-6521	
成年後見制度相談	成年後見制度の利用、後見活動の悩みや不安 時平日8時30分～17時	かがやきプラザ1階相談室(九段南1-6-10)	かがやきプラザ研修センター ☎6265-6560	
介護カウンセリング(予約制)	区内在住者★ 介護によって生じるストレスに関すること(介護ストレス、高齢者虐待、ターミナル期の家族の心のケア、死後の家族の心のケアなど/専門のカウンセラーが対応) 時11(水)10時～13時、28(土)13時～16時	障害者就労支援センター(区役所3階)	障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX3556-1223	
障害者就労相談室(予約制)	区内在住者★ 障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイス、在職中で職業上の悩みなど(ジョブコーチ/職場適応援助者)が対応/障害者手帳がなくても相談可) 時18(水)9時～16時	生活支援課生活支援係(区役所3階)	生活支援課生活支援係 ☎5211-4126	
くらしと仕事・家計に関する相談	区内在住者 生活の悩みごとや心配ごとの解決方法を考える。家族や身近な方の相談も受け付け 時平日8時30分～17時			



難病講演会

「パーキンソン病の運動のコツ」

時3月11日(水) 14時~15時30分(受け付け13時30分~)
場千代田保健所3階多目的ルーム(九段北1-2-14)
対区内在住・在勤・在学者
定30名程度(申込順)
師星野由美子氏(理学療法士)
申3月6日(金)までに電話またはEメール(10面記入例参照)で問合せ先へ
関健康推進課保健予防係
☎5211-8172
✉kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp

いずみサロン

時3月11日(水) 14時~15時30分(当日直接会場へ)
場三井記念病院外来棟7階講堂(神田和泉町1)
対院内・院外のがん患者とその家族
内がん患者さんやご家族が交流する場
関三井記念病院がん相談支援センター
☎3862-9252

3月1日~8日は女性の健康週間
乳がん触診モデル体験会

時3月4日(水) 13時~16時(当日直接会場へ)
場千代田保健所4階(九段北1-2-14)
内乳がん触診モデル(★)を使い、自己検診方法を学ぶ。参加者には、ピンクリボンバッジなどの啓発物品をプレゼント(数に限りあり)
★乳がんのしこりを触って体験できる模型
関健康推進課健康推進係
☎5211-8171
他3月2日(月)~6日(金)の間、千代田保健所1階で、乳がん・子宮がんに関するポスターの掲示やリーフレットなどの配布を実施

はあとサロンを始めよう!
~一緒に活動しませんか?~

時3月13日(金) 14時~16時30分
場かがやきプラザ4階研修室3(九段南1-6-10)
定20名(申込順)
内社会福祉協議会が運営する「はあとサロン」の説明と、実際にボランティアをしている方の話を聞き、サロンについて考えるワークショップを行う
申3月9日(月)までに電話、ファクス、Eメール(10面記入例参照)または直接問合せ先へ
関千代田区社会福祉協議会(かがやきプラザ4階)
☎3265-1901 FAX3265-1902
✉chiiki@chiyoda-cosw.or.jp

手話歌ライブ&手話体験

時3月18日(水) 12時30分~14時(当日直接会場へ)
場障害者よろず相談MOFCA(一ツ橋1-1-1パレスサイドビル1階)
対区内在住・在勤・在学者
定30名(先着順)
内手話を歌に取り入れた歌手、水戸真奈美のライブと、歌に合わせての優しい手話体験
関障害者よろず相談MOFCA
☎6269-9755 FAX6269-9754
✉info@mofca.net
他MOFCAが実施するイベント情報をTwitter(@MOFCA\_chiyodaku)やFacebook(https://www.facebook.com/MOFCA.chiyoda)で発信中

免疫機能障害の「働らく」を考える

~HIV/エイズの就労とは~
時3月10日(火) 14時30分~16時30分(受け付け14時~)
場区役所4階401会議室
定50名(申込順)
内当事者でありながら、HIV(エイズ)防止の普及啓発活動と、障害のある方の雇用マネジメント経験のある講師が当事者の働き方について講演
師後藤正善氏((一財)メルディア)
申3月9日(月)までに電話、ファクスまたはEメール(10面記入例参照)で問合せ先へ
関千代田区障害者就労支援センター

☎3264-2153 FAX3556-1223
✉chiyoda.syuroushien@swan.ocn.ne.jp

市民公開セミナー 認知症

記憶と時間(一般編)

時3月7日(土) 13時30分~14時30分(受け付け13時~/当日直接会場へ)
場三井記念病院外来棟7階講堂(神田和泉町1)
内記憶の中と実際の時間経過が違うのはなぜか、今を生きるコツを考える
師中嶋義文氏(三井記念病院精神科部長)
関三井記念病院教育研修部
☎3862-9111

「認知症」の人から認知症の「人」へ

認知症になっても安心して暮らせるまちをめざして
時3月25日(水) 14時~15時15分
場かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10) 定40名(申込順)
内認知症の本人と家族が安心して暮らすために必要なものは何か、40年近く認知症ケアに携わる講師から学ぶ
師佐々木健氏((福)新生寿会理事長)
費区内在住者無料、その他の方500円
申3月24日(火)までに、電話、ファクス、Eメール(10面記入例参照)または直接問合せ先へ
関かがやきプラザ研修センター(九段南1-6-10)
☎6265-6560 FAX3265-1162
✉jinzai@chiyoda-cosw.or.jp

3月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8190

場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 最寄り駅=九段下駅5番出口
開設日 1日・8日・15日・20日・22日・29日

Table with 3 columns: 診療科目, 受付時間, 電話番号(開設日のみ)

\*受診するときは、事前に電話で問合せ先へ \*健康保険証・子ども医療証が必要
\*調剤薬局は、千代田保健所以外の薬局でも当番制で開設。詳しくは、区のHP参照

休日診療案内等

- 消防署病院案内(24時間)=丸の内消防署☎3215-0119、麹町消防署☎3264-0119、神田消防署☎3257-0119
●消防庁救急・相談センター(24時間)☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間)☎5272-0303
http://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間の小児科診療

とき 月曜~金曜19時~22時(受け付けは21時45分まで)
会場 日本大学病院・ちよだこども救急室(神田駿河台1-6) 対象 中学生以下
\*受診するときは、事前に電話で日本大学病院(☎3293-1711)へ\*健康保険証・子ども医療証が必要

3月の保健ガイド(予約制)

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192

Table with 3 columns: 事業名・対象など, とき, 会場

3月の健康チェック(予約制)

実施場所 千代田保健所(九段北1-2-14) 問合せ ☎5211-8161 FAX 5211-8192

Table with 2 columns: 事業名・対象など, とき

# お江戸かわら版

今回のくお江戸かわら版は、千代田区の冬の風物詩、神田小川町雪だるまフェアと寒中褌がまん会！寒さも吹き飛ばす会場の様子をお届けします。

## 1月18日・19日 神田小川町雪だるまフェア

1月18日・19日に神田小川町雪だるまフェアが開催されました。17日に80万トンの雪が姉妹提携自治体の婦恋村から運び込まれ、急ピッチで靖国通りにたくさん雪だるまが作られました。また、小川広場には雪の滑り台などが作られ、当日は銀世界に変わった通りと広場に大盛り上がりでした。

雪だるまを作った川本智喜さんと裏山隼さん。「こんな大きな雪だるまを作るのは初めて！とても楽しいです!!」と語ってくれました。(宮本)

## 1月18日 神田明神 寒中褌がまん会

1月18日、新年恒例の「寒中褌がまん会」がみぞれまじりの厳しい寒さの中行われました。その様子を見ようと境内に集まったギャラリイには外国人の方も。新成人を含む老若男女の参加者が、男性はふんどし、女性は薄い白装束のみで掛け声とともに豪快に冷水を浴びる様子に歓声があがっていました。

毎年参加をしている松浦さん。「世界が平和であればいいないつも同じ願掛けをしているんです」と語ってくれました。参加された皆さん、本当にお疲れさまでした！(千野)



①天鳥船を漕ぐ仕草をする準備運動 ②掛け声とともに冷水を浴びる様子は圧巻! ③寒中褌を終えた後の松浦さん、りりしい表情です。



①今回の最優秀賞「僕のねずみが米食べてchu」(小川町駅前郵便局チームポスト) ②「モチーフは神田のシンボル「ニコライ堂」です」と川本さん(左)と裏山さん(右) ③子どもたちは雪に大はしゃぎ!

盛り上がったお祭りやイベントの様子、子どもたちの頑張り、ユニークなサークル活動など、「まちの自慢」の情報をどんどんお寄せください。当日の様子、事前のお知らせ、どちらでもOKです。詳しくは広報広聴課(☎5211-4175)までお気軽にお問い合わせください。

## かがやき感謝祭'20 かがやきプラザ5年目突入SP!

かがやきプラザがOPENして5年目に突入しました。日頃の感謝を込めたイベントを実施します!

- 時 3月7日(土) 13時～15時30分(当日直接会場へ)
- 場 かがやきプラザ1階ひだまりホール(九段南1-6-10)
- 対 区内在住・在勤・在学者
- 問 高齢者活動センター ☎3265-1161
- 備 おもちゃで遊べる和室開放(乳幼児向け)と、かがやきプラザの4年間の活動を振り返る映像もあり

- 1 コーヒーサロン  
(飲み物・お菓子の提供/コーヒー以外もあり)
- 2 思い出くるむワークショップ※1
- 3 ミニコンサート  
(①13時～ ②15時10分～)※2
- 4 みんなでお友達になろう! レクリエーションタイム (14時15分～)
- 5 景品付き! みんなでじゃんけん大会 (14時45分～)

※1 捨てられない思い出の一着をお持ちいただきくみボタンにリメイク  
※2 出演 ①東京医科歯科大学JAZZ研究会②(株)日陸「NRS音楽隊」

## 「ちよ活ゼミ」(地域活動開始講座)第2弾! 千代田区で自分らしい活動を 始めたい方を応援します

自分の関心あるテーマで人が集い、交流する場をつくるには、どうしたらいいのでしょうか。ニュース、まち歩き、マンションでの交流の3テーマについて実践者の話を聞き、場のつくり方や企画のコツを学んで自分の企画を考えます。

**テーマ1** ニュースを親子で語る場を体験&企画しよう!

メディアリテラシーの向上策を考えます。

時 3月8日(日) 10時～12時

場 C-WORK(麹町2-2-4)

対 どなたでも(お子さまは8才以上)

**テーマ2** 千代田の“まちあるき”を企画しよう!

町を知り、魅力を伝えるコースを考えます。

時 3月8日(日) 13時30分～16時30分

場 日比谷図書文化館(日比谷公園1-4)

**テーマ3** マンションに“つながり”を生む場づくりとは?

実践例と場づくりのコツから何ができるか考えます。

時 3月12日(木) 19時～21時

場 区役所4階401会議室

いずれも

定 各日30名(申込順) 申 各開催日の前日までに「ちよだコミュニティラボ」の特設サイト(<https://chiyolab.jp/>右の二次元コードからもアクセス可)から申し込み 問 コミュニティ総務課コミュニティ係 ☎5211-3656



●編集 公益財団法人まちみらい千代田  
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア4階  
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557  
<https://www.mm-chiyoda.or.jp>

●Facebook <https://www.facebook.com/MMChiyoda>  
●Twitter <https://twitter.com/MMChiyoda>

## お知らせ 「大槌復興支援マルシェ2020」 有楽町駅前 「スプリングマルシェ2020」

生産地である地方と消費地としての千代田区がお互いに交流し協力しあうことで両地域の振興を図ることを目的に活動しているちよだフードバレーネットワークが、東日本大震災で被害を受けた岩手県大槌町を支援する「大槌復興支援マルシェ」と「スプリングマルシェ」を開催します。



### ◆大槌復興支援マルシェ2020

■日時 3月19日(木) 12時～19時、20日(金・祝) 11時～18時  
大槌町のお店を中心に11店舗が出店し、海産物・果物・加工品などを販売します。

#### 《ブース》

市町村	出店者	販売品
岩手県大槌町	六串商店	ほたて串／塩うに／煮たこ／ほや塩辛／珍味
	たかのり海産	寒風干新巻鮭／鮭とば／真いか一夜干し
	河合商店	赤魚一夜干し／さんま味噌干し／塩蔵わかめ
	(株)ひょうたん島苔屋	三陸アキザケ冷凍製／牡蠣燻製／アカザラ燻製
	おおつち おばちゃんくらぶ	大漁旗トートバッグ／鮭の手ぬぐい
	大槌復興刺し子プロジェクト	マルチクロス／Sorakamoコースター
	NRC(株)	木製アクセサリー／namiitaドリッパースタンド
	おおつちまるごと売子隊	城山ポテト／あんころ柿／はちみつ／ふのり
	(一社) 槌音	マタギ蜂蜜／ひよこりトートバック
		あんころ柿／城山ポテト／焼きまつも

### ◆スプリングマルシェ2020

■日時 3月21日(土) 11時30分～19時、22日(日) 11時～18時  
全国各地の15店舗が出店し、野菜・海産物・果物・加工品などを販売します。

#### 《ブース》

市町村	出店者	販売品
岩手県大槌町	六串商店	ほたて串／塩うに／煮たこ／ほや塩辛／珍味
岩手県北上市	岩手観光物産開発実行委員会	くるみゆべし切り落とし／甘酒／カステラ
山形県新庄市	合同会社新庄とまとプラス	行者にんにく／ふきのとう／最上早生そば
山形県南陽市	長澤農園	玉こんにゃく串／サンふじりんご
福島県白河市	大信商工会	初舞台(清酒)／みそ／乾燥シタケ
新潟県佐渡市	佐渡市農業政策課販売流通係	さどのめぐみ茶／クロモジコーヒー
新潟県糸魚川市	糸魚川市商工観光課	コシヒカリ／まこちゃんうどん／魚醤
栃木県小山市	小山ミツパチ協議会	日本ミツパチの蜂蜜／ビーポーレン
茨城県守谷市	(一社)もりや循環型農食健協議会	ヨーグルトタルト／ガレット／肉まん
茨城県取手市	取手市役所	生ハーブティー／バナナポークウインナー
静岡県西伊豆町	西伊豆町役場	海賊焼／生わさび／つつん漬
静岡県松崎町	合同会社さとづくり総合研究所	ポンカン／自然薯／ブレンド茶
愛媛県松山市	えひめ・中島 みかん伝道師	せとかみかん／レモン

《キッチンカー》 ※下記2店舗は大槌復興支援マルシェ2020にも出店します

市町村	出店者	販売品
岩手県大槌町	Ce-Café	東北のショートパスタ“ひつつみ”
岩手県釜石市	かまいし水産振興企業組合	蒸し“桜満開牡蠣”

■会場 JR有楽町駅前広場(有楽町イトシア前)  
■主催 ちよだフードバレーネットワーク  
■問合せ 農商工連携サポートセンター 大塚  
☎090-1106-0182 ✉otsuka@npo-noshokorenkei.jp

## 募集 第4回マンション管理講座 マンション再生～具体的再生検討対策～

今回はマンション再生における再生方針の決定後の具体的な進め方についてご説明します。なお、参加には事前の申し込みが必要です。

- 日時 3月11日(水) 18時30分～20時30分
- 会場 ちよだプラットフォームスクウェア4階401会議室(千代田区神田錦町3-21)
- 対象 千代田区内マンションの居住者、管理組合役員、所有者に限りません。
- 定員 30名
- 受講料 無料
- 講師 山下 誠二(マンション管理士/写真)
- 申込み TEL:3233-3223 FAX:3233-7557  
✉kyojyu@mm-chiyoda.or.jp  
①氏名 ②住所 ③居住または所有する区内マンション名  
④電話番号を記載のうえお申し込みください。
- 問合せ 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223



## 紹介・募集

### 千代田デイズ「フォトアルバム」

投稿  
写真

まちみらい千代田では、「フォトアルバム」に掲載する写真を募集しています。千代田区内で見つけたあんな場所、こんな場所、千代田の魅力あふれる写真をお送りください。

#### ■投稿方法

まちみらい千代田ウェブサイトをご確認ください。  
[https://www.mm-chiyoda.or.jp/town/town\\_type/album](https://www.mm-chiyoda.or.jp/town/town_type/album)  
(右記二次元コード)



▲鶴の噴水のつらら(日比谷公園)

### マンション管理に関する書籍貸出中(無料)

問 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223  
まちみらい千代田では管理組合運営、修繕、建替え、マンション防災などマンションに関するさまざまな分野の図書を所蔵しています。所蔵図書のリストは、まちみらい千代田のウェブサイトでご覧いただけます。



### マンション相談窓口開設中(無料)

問 住宅まちづくりグループ ☎3233-3223  
時 月曜日～金曜日(土日祝を除く)  
午前9時～午後5時(受付は午後4時まで)  
場 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア4階  
対 千代田区内のマンション居住者および所有者  
予 応相談(個人情報公開されることはありません)

### 中小企業向けビジネス法律相談随時受付中(無料)

産業まちづくりグループ ☎3233-7558  
時 応相談  
(お問い合わせからおおむね1週間前後)  
場 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア  
申 電話にて予約状況をご確認ください。  
相談内容は、ビジネス相談に限ります。



コラム



## マンション管理状況届出制度がスタートします!!

マンション管理士 大久保和夫

東京都内の分譲マンション数は180万戸(総世帯数の約4分の1相当)を超え、なかでも着工から40年以上を経過したマンションが増加しています。加えて区分所有者の高齢化という「2つの老い」が進むなか、東京都は昨年3月「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」を制定しました。都では今後、さまざまな対策を講じる予定です。

その第一段階として「管理状況届出制度」が4月1日からスタートします。届出義務があるのは1983年(昭和58年)12月31日以前に建築された住戸の数が6戸以上のマンションで、届出の内容は管理組合の運営体制・管理規約の設定・総会の開催・管理費および修繕積立金の額の設定・修繕の計画的な実施などの管理状況に関する事項です。

この届出は行政による管理組合支援の起点となるものですが、都は届出事項に問題がある場合は「管理不全の兆候がある」と判断し、該当のマンションに必要な助言や支援を行います。また、届出がない場合には、その管理組合等は指導や勧告を受けることになります。

届出項目は、いずれもマンションを適切に管理運営していくために重要なポイントで、「管理」のよしあしでマンションの価値が左右されることにもなります。都では、今後、届出制度の対象を昭和59年以降新築のマンションにも順次広げる予定ですので、届出対象のマンションはもちろんのこと、それ以外のマンションを所有する方も、これを機にご自分のマンションの管理状況をこの「届出書」や昨年10月31日公表の「東京におけるマンションの管理の適正化に関する指針」を参考にして確認し、今後のマンション管理に生かされてはいかがでしょうか。



## お知らせ 千代田まちづくりサポート通信



《問合せ》協働まちづくり・総務グループ ☎3233-7556

### 地域交流の拠点づくり、歴史・文化・都市環境の保全活用を支援します!

千代田まちづくりサポート(まちサポ)の「普請部門」では、まちづくり拠点のための空き室リノベーションや歴史的建造物、使われていない空き地などを改修・整備して活用する活動に対して助成をしています。興味のある方はお気軽にご相談ください。

- 活動例 ◇拠点づくり事業
    - ・マンション住民・地域住民の交流拠点
    - ・事務所ビルの空き室などを活用した交流拠点 など
  - ◇歴史・文化・都市環境の保全活用事業
    - ・広場や公園、橋詰広場など小スペースの整備活動
    - ・看板建築など古い木造建築物の保全活用事業 など
- ※募集時期や応募条件などの詳細はお問い合わせください。



助成事例  
●古民家のリノベーション  
「ちよだニャンとなるcafé」  
(千代田区外神田)  
昭和27年に施工された旅館「東館」(約20年前に廃業)の一部をリノベーションし、譲渡型保護猫カフェとして開設。不定期でイベントも開催しており、地域交流の拠点として活用されています。

### まちづくり活動に対する寄付金を募集中

まちサポで助成対象に選ばれたグループへの寄付金を募集しています。

- 対象者 法人・団体・個人など
- 寄付金額 (1)法人・団体 1口以上(1口=2万円)  
(2)個人 1口以上(1口=3千円)
- 募集期間 随時募集
- 寄付方法 寄付者から助成対象グループの口座へ振り込み  
(1)寄付者が寄付をしたい助成対象グループを事務局へ連絡  
(2)事務局が寄付の申し出があったことを助成対象グループへ連絡  
(3)助成対象グループが振り込み先口座を寄付者へ連絡  
※詳細はお問い合わせください。
- 助成対象グループ まちみらい千代田ウェブサイトをご確認ください。  
<https://www.mm-chiyoda.or.jp/machisapo>  
(右記二次元コード)



### 募集 助成グループのイベント情報

〈スプーン・プロジェクト〉  
「気まぐれ食堂さるのフライパン #1 ベーグルをつくろう!!」  
～世界の食卓を家族で体験してみませんか?～

ある国を代表するおうちごはんを食べながら地域のみんなと交流するランチイベント。第1回目は、イスラエルの朝ごはん「シャクシュカ」と子どもにも大人にも大人気の「ベーグル」がメニューです。子ども同伴の方優先で、ベーグルづくりも体験できます。



- 日時 2月29日(土) 11時～14時
- 場所 salud (サルー)  
(千代田区三番町3-10 ナグモクリニック1階)
- 定員 30名(抽選/子ども同伴の方優先)
- 協力 駐日イスラエル大使館
- 参加費 大人1人1,500円、2人目からは+500円  
小学生以下の子ども1人は無料、2人目からは+500円
- 申込み 右記二次元コードから参加人数とともにLINEで応募ください。
- 問合せ hello@spoon-projects.co



イベント

## ちよだいちばの イベント情報



月間ご当地まつり

### 寒い冬にぴったりの山口県下関市まつり

～2月28日(金)まで

下関と言えば「ふぐ」。今回の月間ご当地まつりでも下関産のふぐを使った産品が多数集まります。ふぐちりセット・ふぐ雑炊の素・ふぐ骨せんべい・おかき・ふぐ味噌など、多彩なふぐの加工品が楽しめます。

さらに、下関市はふぐだけでなく、あんこうの水揚げが日本一であったり、「塩うに」発祥の地であったりと海産物の宝庫です。

また、長年ジビエにも力を入れており、鹿肉や猪肉の加工品も多種あります。「ふぐだけでない」下関をどうぞお楽しみください。日中の店頭では下関にちなんだお弁当を販売します。

■問合せ ちよだいちば  
(千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア1階)  
☎&FAX 5577-3846 ※午前中の電話対応はできません。

とらふぐのヒレを使用したお酒

山口県下関市



骨せんべい、雑炊の素など

